

しんち九条の会だより

第11号

2007/9/30

憲法講演会開く

講師は吉原 泰助先生

去る9月29日(土)午後2時から農村環境改善センターで行われた「知っておきたい憲法の常識」講演会は、稲刈りなどの忙しい時期にも関わらず40名ほどの方に参加して頂き、とても有意義に開催することができました。

講師には元福島大学の学長をされ、現在、県九条の会代表の吉原泰助先生をお招きし「なぜ いま九条か」という題で講演していただきました。終了後、参加者は「とても楽しかった」「分かり易かった」「いい勉強になった」などの声が多く、たいへん好評でした。

講演の主な内容は次のようなものでした。

①日本国憲法9条の1項にある、戦争をしないという規定は、多くの国の憲法にもあるが2項の「そのために戦力を持たない」という規定は日本以外にはない。

②現在の憲法は押し付けられたというが、日本人の考えた草案(鈴木安蔵など)が骨子となっている。第一、いやなものを無理やり強いられた時は押し付けというが、いいものを与えられた時は押し付けとは言わない。

③改憲派は「環境権」「プライバシー権」「知る権利」「知的財産権」「障害者・犯罪被害者の権利」など新しい諸権利を加えるべきだというが、それらは既存の個別法で対処できるものであり、本心は九条改正という国民に評判の悪い改正と抱き合わせで、「目くらまし」に使っている。

④日本の憲法は、他の国の枝葉まで規定している憲法と異なり根幹のみを規定しているので簡単には改正できないようになっている。(これを硬性憲法という)

⑤日本国憲法は、文字どおり、日本国民が開いた憲法という近代憲法がもつ本源的正当性を獲得し、明治憲法以来、われわれは、はじめて、自らの力で主体的に勝ち取った自分達の憲法、すなわち、正真正銘の「自主憲法」を持ったことになる。と結んでいました。



日本国憲法第9条

- ① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権はこれを認めない。

懇親会も盛大に!

講演会終了後、午後6時から釣師の「晴海荘」で懇親会を開きました。出席者は13名でしたが、和気あいあいの中にも、熱心な議論がなされ、吉原先生もさまざまな角度から平和の大切さを訴えられました。

また、戦争を体験されたT氏が、抑留されていた時、他の兵士が、ゲームのように人を殺したことを自慢話にしているのを知り、これは正義の戦争ではなかったことを思い知らされ、戦争ほど醜く、残酷なものはない。もう絶対戦争をしてはならない。と語っておられたのが、とても印象的でした。

ユートピア

しんち九条の会代表 目黒 美津英

◇・・・日本の憲法の起源は、推古天皇の12年(604)4月3日に、聖徳太子が憲法17箇条をつくったのが始めとされています。

その第一条は

◇・・・「一に曰(いわく)、和(やわらぎ)を以て貴と為し、さからうこと無きを宗と為よ、人皆党(たむら)あり、亦達(さと)れる者少し、是を以て或は君父に順(したが)はず、乍(たちま)ち隣里に違(たが)う、然れども上和らぎ下睦びて事を論(あげつ)らうに諧(かな)うときは、則ち事理自ら通ず、何事か成らざらむ。

◇・・・以下17条まで、「和」を基本に据えています。聖徳太子がこのような憲法を定めた背景には、大和朝廷が成立して日本の国家が形づくられてゆく過程で、政権の争いが繰り返されてきました。

そらは国内から隣国とくに朝鮮半島の各国とも関わり、入り乱れていました。

◇・・・崇峻天皇5年(592)に、天皇が多く兵を設けると、大臣の蘇我馬子は天皇に討たれることを恐れ、天皇を殺害しました。

この後に、女性の推古天皇となり、皇太子として聖徳太子が摂政(君主に代って政治を行う)につきます。

◇・・・こうして憲法が定められ、しばし安定しますが、622年に太子が47歳で死去すると争いが始まります。

蘇我馬子の孫入鹿が、聖徳太子の子、山背大兄皇子を殺害します。

◇・・・中大兄皇子らが、入鹿を暗殺し、大化の改新が行われます。それ以降も国内外の戦いが繰り返されました。

徳川時代はほぼ平穏に過ぎたようですが、末期に戊辰戦争が起り、明治から昭和20年まで戦争にあけくれ、戦争の思想がすっかり国の基本になってしまいました。

◇・・・戦後以来半世紀を過ぎてまた「戦いの思想」が、首をもたげてきたように思われます。

これから日本はどんな道を辿るのか、いまを生きる私たちが、どんな選択をするのか、厳しく問われているのではないしょうか。

新地町の文化財

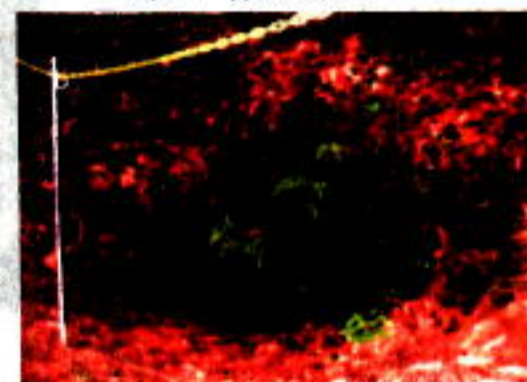
富穴前古墳群

この古墳群は、JR駒ヶ嶺駅の北約2,3kmの小高い丘の上、富森神社のすぐ西にあります。古墳とは、昔の有力者のお墓で、葬ったところに土を高くもりあげるなどして作ります。

丘の一番上には方墳(四角形の山になった古墳)が一基確認されています。確かな年代は分かりませんが、ここの古墳群では最も古いとされています。方墳の南から南東にかけて丘の斜面に横穴をあけて作った横穴墓が7基見つかっています。ほかの地域で見られるような壁画や副葬品は確認されませんでした。



丘の一番上の方墳



横穴墓の一つ

見学する時には、富森神社敷地東側に入り口がありますので、そこから見学することができます。

皆さんもついでの折にでも見学してみても如何でしょうか。